

総務委員長報告

令和2年6月24日（水）

今期定例会において、総務委員会に付託となりました議案18件につきまして、6月16日に委員会を開催し、審査を行いましたので、ご報告申し上げます。

議第112号「松江・安来広域連携事業 推進基金条例の廃止について」は、質疑に対し、執行部より、安来市との広域連携により、10年間で様々な事業を行ってきた。基金は廃止されるが、「理科・科学教室」など、特に効果の高かった事業は、一般財源により継続して行っていく。10年間の実績を踏まえ、引き続き、安来市及び市の担当部局と連携して取り組んでまいりたいなどの答弁があり、

討論で意見はなく、採決の結果、議第112号は、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

次に、**議第113号「美保関公共施設等整備基金条例の廃止について」**は、質疑に対し、執行部より、メテオプラザを始めとする美保関公共施設の修繕や整備に基金を活用してきたが、今後は一般財源により必要な修繕を行っていくこととなるなどの答弁がありました。

討論では、一委員より、国県などの有利な財源の確保にも努めていただきたいとの意見があり、

採決の結果、議第113号は、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

次に、**議第114号「松江市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」**は、

新型コロナウイルス対策では、保健師やその他の職員が相談業務などに従事されていると思うが、患者やその疑いのある者と直接接

触されていないこれらの職員にも手当を支給する考えはないかとの質疑に対し、執行部より、今回は国に準じて所要の改正を行うものであり、電話対応などは支給対象にならない。今後、国において新たな改正が行われた際には、松江市でも同様の改正を検討したいと考えている。

次に、リスクを負う業務であることを考慮し、1日4,000円を上限とする支給額について、市独自で上積みする考えはないかとの質疑に対し、執行部より、全国的に見ても、国に準じて同様の基準を設けている。金額の多寡を自治体ごとに判断することも難しいと考えており、まずは当該基準に基づいて適用したいなどの答弁があり、

討論で意見はなく、採決の結果、議第114号は、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

次に、議第115号「松江市税賦課徴収条例の一部改正について」、及び議第116号「松江市都市計画税条例の一部改正について」の議案2件については一括議題といたしました。

議第115号は、質疑ののち、討論で意見はなく、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

また、議第116号は、質疑、意見ともになく、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

次に、議第117号「松江市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」は、質疑ののち、討論で意見はなく、採決の結果、議第117号は、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

次に、議第118号「松江市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、質疑、意見ともになく、採決の結果、議第118号は、全会一致で原案可決すべきものと決しました。

次に、議第126号「松江市北消防署北部分署建設（建築）工事の請

負契約締結について」は、

工期が長く設定されている理由についての質疑に対し、執行部より、工事規模からすると、通常の工期は9カ月程度と見込まれるが、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博に係る建設工事の影響を受け、全国的に高力ボルトの納入に時間を要しており、今回、工期を14カ月としているなどの答弁があり、

討論で意見はなく、採決の結果、議第126号は、全会一致により原案可決すべきものと決しました。

次に、承認第1号「専決処分の報告について（松江市税賦課徴収条例等の一部改正について）」、承認第2号「専決処分の報告について（松江市都市計画税条例の一部改正について）」、及び承認第3号「専決処分の報告について（松江市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について）」の議案3件は一括議題といたしました。

承認第1号は、質疑ののち、討論で意見はなく、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

また、承認第2号及び承認第3号は、質疑、意見ともになく、採決の結果、それぞれ全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、承認第4号「専決処分の報告について（松江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について）」は、

質疑ののち、討論で意見はなく、採決の結果、承認第4号は、全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、承認第5号「専決処分の報告について（松江市国民健康保険条例の一部改正について）」及び、承認第6号「専決処分の報告について（松江市国民健康保険条例の一部改正について）」の議案2件については一括議題といたしました。

質疑ののち、討論で意見はなく、承認第5号及び承認第6号は、採決の結果、それぞれ全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、承認第10号「専決処分の報告について（令和元年度松江市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）」、承認第11号「専決処分の報告について（令和元年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算（第4号）」、承認第12号「専決処分の報告について（令和元年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第4号）」、以上の議案3件については、質疑、意見ともになく、採決の結果、それぞれ全会一致で承認すべきものと決しました。

次に、承認第19号「専決処分の報告について（令和2年度松江市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」は、質疑ののち、討論で意見はなく、採決の結果、承認第19号は、全会一致で承認すべきものと決しました。

以上で 総務委員会 の報告を終わります。